

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



「鎮守・御山 ^{もののふ} 武士の拠り所・その心今に」二ノ宮 金鑽神社

(撮影者「フォーカス友の会」木村哲夫さん)

- 神川町議会の議員の定数を定める条例を可決(14人)
- 平成19年度神川町一般会計と特別会計等の補正予算等を可決
- 神川町総合計画基本構想の策定について可決

第 9 号

平成20年3月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎ 0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会のあらまし

平成19年第7回神川町議会定例会は12月6日から13日までの8日間の会期で開かれ、議員提案による議員定数を定める条例、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成19年度神川町一般会計補正予算、平成19年度神川町国民健康保険特別会計補正予算ほか4件の特別会計補正予算、平成19年度神川町水道事業会計補正予算、神川町総合計画基本構想の策定について、神川町公有財産の使用料に関する条例、神川町後期高齢者医療に関する条例など8件、併せて議員提案2件、町長提案14件、このほか請願1件、陳情2件、意見書1件が審議されました。

議員定数を4人削減し、14人に！

平成23年4月29日任期満了となる選挙から適用

12月定例会第1日目（12月6日）、議員提案で提出者田村 勝議員ほか7名から「議員の定数を定める条例（14名）」と提出者高橋文治郎議員ほか5名から「議員の定数を定める条例（12名）」の2議案が上程されました。はじめに、議案の受理した順で14名とする議案が審議され、提出者田村 勝議員から提案理由として、「地方交付税の減、町税等歳入の伸びが鈍い中、歳出においては少子高齢化等による福祉関係費の増など、町の財政でのやりくりは今後厳しい状況にある。この財政状況や行財政改革の中で、議会改革として、議会組織運営のスリム化を図り、社会経済情勢や行財政改革、さらに民意等を総合的に判断し、自らの痛みを伴う改革として次の一般選挙から議員定数

を削減し14人の定数とするものである。町においても職員の削減など、行財政改革集中プランにより各分野において実施している中で、議会においても、議会改革を進めていく必要がある。具体的には、議員1人あたり年間経費で約390万円4年間で1560万円削減され、4人の場合約6200万円の削減となります。こうしたことを踏まえ、議員提案により、みずから議員定数の見直しを行い、健全財政を堅持するため提出する。」の提案理由の説明を行い、質疑はなく、討論では、反対討論6名、賛成討論7名が行われ、採決では賛成多数で可決されました。次に上程されていた12名の議員提案は、同一趣旨のため「一時不再議の原則」により、審議を要しませんでした。

今回の議員定数の可決により、18名から14名と4名の減数になり、平成23年4月29日任期満了となる選挙から14名となります。

一時不再議とは

同一会期中に一度議決された事件について、再び議決をしないとの議事運営のことをいいます。神川町議会会議規則第十五条に「議会で議決された事件については、同一会期中は、再び提出することができない。」とあります。一時不再議の原則の存在理由は、同一会期中に同一事件について何度も議決することは、議事の非効率を招くとともに、審議の都度異なる意思が存在する結果を生ずることにもなり、議事整理と議会意思の権威上好ましくないためであります。

町政に対する一般質問

一般質問は、12月6日に行われ、2名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。概要は、次のとおりです。

自然災害時の対応について

本年九月六日の本町を襲った台風九号は、神川町に限らず広く周辺市町村各地に大きな被害をもたらしたところですが、自然災害の恐怖を知らされた出来事でした。幸いにして、人命にかかわる事態がなかったのが、せめてもの救いではないでしょうか。今回の被害を見てみると、異常とも思える風雨による被害でしたが、よくよく見てみれば、決して被害を防げないでもないように思えます。自然災害でもあるが、一部は人による人災でもあるような感じもあります。それは人の手が加わったところが被害を受けているところです。それゆえに事前に対応が重要ではなかったかと思われまます。台風上陸前よりの降雨量の多さには、ふだんと違うものがありました。現に神泉総合支所の雨量計は五百ミリ近い雨量を観測していたわけですから、尋常ではないことを感知し、いち早い対応をとるべきだったと思います。旧神川町であれば、比較的山も少なく、沢筋も浅く、水害については予想もついたでしょうが、旧神泉村が加わったことにより、町の半分近くが山間部となったわけですから、警戒態勢が必要ではなかったかと思われまます。現地を確認したところ、防災無線による警戒情報を聞いていない人が大勢いたことは、どういうことなのか説明していただきたい。地震、風水害のような自然災害について、いつ襲ってくるかわからないわけで、かといって何もしないではいたのでは、いざというときに間に合わないわけで、事前の準備態勢が重要になってくるかと思えます。神川町では、こうした自然災害に対応すべく、水、非常用食料、毛布等備蓄品について、現在どのような準備態勢がなされているのか伺う。また、災害発生が予知予見された場合、広域消防、非常勤消防での対応はどうなっているのか。緊急時には、とかくいろいろな情報が入り乱れて、現場はもろろんのこと、周りも混乱するものです。災害発生後の対応も非常に重要になってきますが、初動を含めての体制がどうなっているのか伺う。新神川町、山あり谷ありの自然豊かな土地なればこそ、重要課題の一つかと思えます。県震災対策行動計画策定委員会の発表によれば、県北部に位置する深谷断層が動いた場合の被害状況予想が発表されました。これによると、この付近では最大震度七程度、震源は長瀬町と旧児玉町境付近が想定されるとか、まさに直下型地震のきわみです。今後のまちづくりの中での防災に対する町長の考えを伺う。

答え 町長

先般の台風九号による災害は、総雨量五百三十六ミリと記録的な豪雨により土砂が流出し、町道、林道及び水道施設に大きな被害をもたらした。風倒木により矢納浄水場ほか三世帯が停電しました。土石流により安全確保のため、高牛地区二世帯六人の方に避難していただきました。また、鳥羽の災害現場では、二から三トンの岩が動いたため、十一日の夕方に四世帯十人の方も一時避難していただきました。矢納地区の住民から、今までに経験したことがない災害と聞きましたが、幸いにも人的被害がなかったことに安堵しています。

自然災害に対する事前準備については、関係課長から待機体制の報告を受けて職員の動員を指示しています。災害の対応は、地域防災計画に網羅されております。今月神川町防災会議を開催して、新たな神川町地域防災計画を審議していただく予定であります。災害発生時の事後対応ですが、台風九号の対応について申し上げますと、神泉総合支所に災害対策本部を設置して、職員四十五名により夜通し対応に当たらせております。町道、林道及び水道施設の被害状況の調査が進み、災害の全容がわかりましたので、ライフラインの応急復旧を第一に進め、生活道路では二次災害の防止に努めるとともに、

土砂の除去を進め、早期に通行止めを解除させて車両が通行できるよう応急復旧を先行させました。矢納簡易水道施設から給水される全世帯が七日より断水することになり、被害は非常に大きなものでありました。本管の破損二カ所の仮設復旧と減圧タンクの清掃を行い、十日の夕刻に復旧できました。この四日間の断水に伴い、給水車五台を運行して給水活動行いました。町道、林道災害については、国庫対応となります町道三路線、林道三路線については、国の災害査定が実施され、さきの臨時議会で災害復旧費の補正予算を議決していただきましたので、早期に復旧工事を完成させ、元通りの住民生活にしたいと思えます。防災無線の聞こえない話がありました。防災ラジオで対応しており、確認もしております。備蓄状況ですが、毛布六十枚、ほか水、食料、等民間の皆様と協力し、乾パンを総合支所で保有しております。なお、訓練に関しては、五月二十七日に渡瀬で避難訓練を実施しています。





岸 優 議 員

後期高齢者医療制度について

平成二十年四月から後期高齢者医療制度が導入されようとしています。七十五歳以上の人を後期高齢者と呼んで、他の世代から切り離し、際限のない負担増と差別医療を押しつける大改悪であります。今、後期高齢者医療制度の中身が知られてくる中で、高齢者、国民、自治体、地方議会、医療関係者などから一斉に批判の声がわき起こっています。このため、国も現行制度で健保の扶養家族の人から新たに保険料を徴収することを半年程度延期する、七十歳から七十四歳の医療窓口負担を二倍に値上げすることを一年程度延期するなど医療改悪の一部凍結を言い出さざるを得なくなっております。制度の破綻をみずから認めたものですが、高齢者の一部の人の負担増

をほんの少し延期するだけで、凍結とは名ばかりのごまかしにすぎません。後期高齢者医療制度に国民の批判が広がっているのは、この制度が七十五歳以上の人を国保や健保から追い出し、高い負担を無理やり徴収しながら、必要な医療を受けられなくなる空前の改悪だからであります。新制度が導入されると、七十五歳以上の人は、今加入している医療保険を脱退させられ、新しい後期高齢者だけの医療保険に組み込まれ、高い保険料の情け容赦のない徴収であります。埼玉県では、平均で年額九万九千四百円と試算されています。この保険料は介護保険料とあわせ、年金から天引きで徴収されます。さらに、後期高齢者医療制度の導入に便乗して、六十五歳から七十

四歳の国保税も年金から天引きとなります。年金が月一万五千円未満の人などは、窓口納付となり、保険料を滞納したら保険証を取り上げられます。現行の老人保健制度では、七十五歳以上の高齢者は国の公費負担医療を受けている被爆者や障害者と同じく、保険証取り上げが禁止されております。医療を奪われたら命にかかわるからであります。老人保健制度を廃止し、後期高齢者医療制度に変えることで、低年金、無年金者から容赦なく保険証の取り上げが行われようとしています。保険料の徴収、督促の窓口となる町は後期高齢者、八十歳代や九十歳代の人からの保険証の取り上げは絶対しないほしい、そのことを強く要求しておきたいと思えます。町長の見解を伺う。また、低年金、無年金、所得のない人に対する保険料の減免措置をしていただきたいと思えます。どのように考えているのか伺う。これまで老人保健制度で医療を受けてきた六十五歳から七十四歳の障害者や寝たきりの人も、平成二十年四月から後期高齢者医療制度の対象となりますが、従前の医

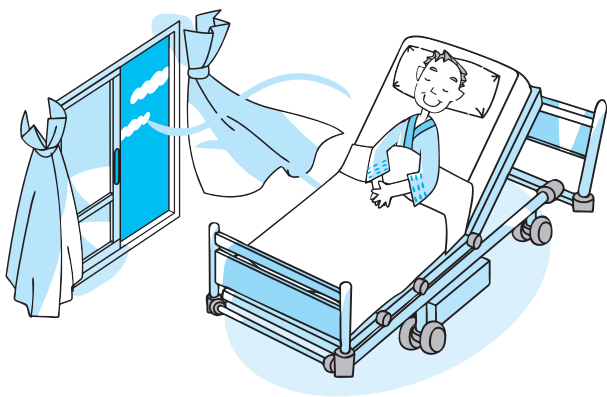
療保険に残るかはその人の選択申請に任されるというのが政府の説明であります。六十五歳から七十五歳の障害者が、どの医療制度を選んだとしても、町の医療費助成などが後退することのないようお願いいたします。次に、特定健診の導入により、従来老人保健法に基づいて町が公費で行ってきた住民健診が廃止されます。健診の実施主体が国保に移ります。費用の公費負担分は国保財政から拠出されることとなります。国保税の値上げにつながります。これ以上の国保税の値上げはできないと思いますが、町は福祉として健康を守ることであり、町の考えを伺う。また、特定健診では、七十五歳以上は対象外です。国では七十五歳以上は健診を受けなくてもよいというのが今度の後期高齢者医療制度であります。来年以降は、町ではどのように考えているのか伺う。また、医療費適正化計画を策定し、生活習慣病予防の推進などの数値目標を定め、その達成を求められています。達成できなければ特定保険料の加算というペナル

ティが科せられることになります。これらについてどう考えているのか伺う。医療費削減競争に在院日数の短縮、在宅看取り率の向上が挙げられています。現在これが二割ですが、これを四割まで引き上げるというのがうたわれています。これでは、終末期の退院促進と入院阻止が重視されるわけであり、これらについて、どう考えているか伺う。

老人保健法は、第一条で、法律の目的を国民の老後における健康の保持としてきましたが、高齢者の医療の確保に関する法律は、その規定を削り落とし、かわって第一条に医療費の適正化を明記しました。国民の健康を守る医療制度から、医療を受けさせない制度へ、その改革が本格的に動き出すのが二〇〇八年四月なのであります。すべての人に保険で必要な給付という国民皆保険を根底から掘り崩す、さらなる医療難民、介護難民を生み出す医療差別は、四月実施を中止、撤回させること以外にないと考えていますが、町長の見解を伺う。

答え 町長

後期高齢者医療制度における保険料の減免措置等がありますが、関係法令を初め、後期高齢者医療広域連合の条例及び規則等に定められるとともに、広域連合の運営方針によって実施されていくこととなりますので、町独自施策として保険料の軽減をすることは広域連合の構成市町村として大変難しいものがあると考えます。なお、保険料の軽減措置については、これまで保険料の負担をし



てこなかった被用者保険の被扶養者に対する保険料のうち、平成二十年度においては均等割額を六カ月無料に、その後六カ月間を九割減額、平成二十一年度は二分の一に減額するという経過措置が設けられています。また、低所得世帯につきましては、その所得水準に応じて均等割を軽減する措置が設けられています。その費用負担は町が四分の一、県が四分の三を負担することとなっています。次に、保険料の滞納者に対する資格証明書の交付につきましては、高齢者医療の確保に関する法律では、広域連合は保険料を滞納している保険者が保険料の納期限から厚生労働省で定めた期間が経過するまでの間に保険料の納付がない場合、資格証明書を交付することになっています。町といたしましては、被保険者が保険料の特別な事情がないにもかかわらず、保険料を未納している場合、未納者への接触の機会をふやす方策としての措置であることから、被保険者間の負担の公平の確保と制度の信頼を維持していくため、やむを得ないものと考えていますが、交付に際しましては機械的に対応することなく、慎重な配慮をするよう広域連

合に申し入れていきたいと考えています。いずれにしても、急速に高齢化が進展する中で、増大する医療費を持続可能なシステムとして新たな老人保健制度から後期高齢者医療制度に変わり、平成二十年四月からスタートをする中で、私は被保険者を初め町民の皆様にとって大切な問題であると認識するとともに、非常に心配をしております。そこで、運営主体である、広域連合や関係機関に制度の趣旨が十分に反映され、適切に運営されるよう働きかけていきたい。



小中学校の図書整備について

平成十九年度から文部科学省の新施策として、新学校の諸整備五カ年計画がスタートしました。新五カ年計画は、子供の読書活動の推進や学校教育における語学力のかんように資するためには、学校図書館の充実が必要であるとの認識に基づき、公立の義務教育諸学校に対して、平成十九年度から平成二十三年度までの五カ年間で総額一、〇〇〇億円、毎年二〇〇億円の図書整備を地方交付税で措置するものであります。文部科学省は、学校図書館の充実を図るため、平成五年に学校図書館の蔵書の整備目標として、学校図書館標準を設定し、これまで二度にわたる五カ年計画を策定し、財源措置を行ってきました。しかし、図書標準を達成している学校の割合は、平成十七年度末で小学校三十七・八％、中学校三十二・四％であります。新五カ年計画は、図書標準を達成するための増加冊数分の図書費に加えて、廃棄図書を更新するための更新冊数分の図書を新たに盛り込んでいます。神川町の六小中学校で図書標準に達しているのは、渡瀬小学校だけです。生徒数の多い丹荘小学校や神川中学校では遠く及びません。新五カ年計画の財源は、地方交付税に算入されます。この財源は市町村が自由に使える財源ですが、国の施策に沿って教育予算に図書費として計上することが重要であります。町は常々重要施策として福祉や医療、教育を掲げており、町長の考え方を伺う。

答え 町長

子供たちが図書になじむ、そしてまた親しむということは、非常にまた重要であります。特に、町では生涯学習推進宣言をしており、読書習慣を形成する上で、学校図書館の役割は極めて重要であります。町といえども、学校図書館が子供の読書活動に与える影響を十分認識して、小中学校の図書整備に取り組んでいます。

答え 教育長

読書活動は、子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をよりよく生きる力に身をつける上で欠くことのできないものであります。今後の小中学校教育の中で、読書活動及び学校図書館の役割は、一層重要なものになると考えます。特に学校図書館は、児童生徒の主体的な学習活動を支える学習情報センターとしての機能と、読書活動を通じて子供の人間形成を図り、情操をはぐくむ読書センターとしての機能が強く求められるようになっていきます。平成十九年度から平成二十三年度までの学校図書館整備五カ年計画が定めら

れたところであります。町では、平成十九年度現在で、学校図書館図書標準の達成率は、小学校が八十三・九％、中学校は七十二・四％の状況です。また、町でも図書標準の達成に向けまして五カ年計画を策定し、厳しい財政状況の中ですが、蔵書率の低い学校への重点配分など工夫し、できる限り各小中学校が学校図書館図書標準を達成できるよう努力していきます。また、各学校におきましても、各家庭からの寄贈等、さらに県立熊谷図書館からの貸し出しを受けて、子供たちが新しい本に触れる機会をつくっている学校もあります。教育委員会といたしましても、今後とも学校図書標準の達成に向けて取り組んでいきたい。



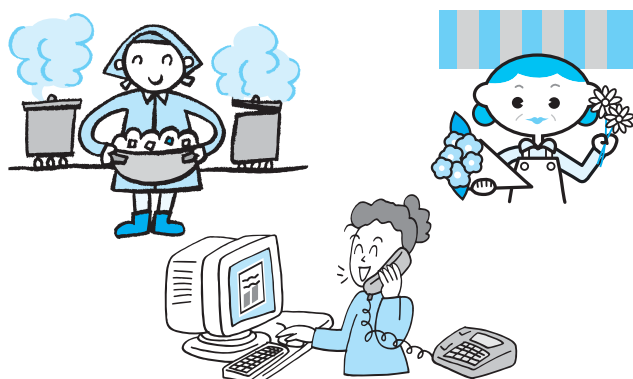
丹荘小学校図書室

臨時職員パート職員の待遇改善について

昨年八月に発表された厚生労働省の労働経済白書では、ワーキングプアと呼ばれる年収百五十万円以下の低所得層が十五・三%から二十一・八%と過去十年間で大幅に増え、所得格差も拡大していることを明らかにしました。同白書では、低所得の非正規雇用者は、結婚する比率が低く、少子化の原因となっていることから、正規雇用への移行を促進していくことが重要であると述べています。町では、行財政改革にあり、五年間は職員の新規採用はしない方針であり、退職者の補充もしません。その一方では、行政事務は地方分権などで多種多様になっています。また、住民の要望に対応するために、臨時職員、パート職員を採用しています。現在四十六名となっています。臨時、パート職員の賃金は、ほとんどが月額百五十万円以下、ワーキングプアと呼ばれる待遇であります。パートの時給は七一〇円が現在神川町では最低額であります。国が定めた最低賃金では、埼玉県は七〇二円であります。これは最低賃金であって、これを下回ってはならない基準であります。埼玉県下、地域別、産業別最低賃金を調べますと、平成十八年十月現在で、最低賃金は一番低い業種で七七一円、サービス業であります。その後、国の方針で十四円は値上げをされております。町のパート職員の時給は七一〇円であります。最低額であり、引き上げるべきであると考えます。給食センターで働く調理員は、六年勤続でも年収百五十万円です。月額にしますと十一万五、五〇〇円あります。一日、月額にしますと、五、二五〇円あります。これを時間給にすると一時間六五六円二五銭であります。こんな安い金額はありません。年金、保険等を差し引くと、月額手取りは九万二、四五三円です。臨時職員、パート職員の待遇を改善すべきであります。今、一般の企業でも景気が上向いています。そして、パートや臨時職員の給与も軒並み上がっています。新聞広告など見ても、最低が八〇〇円近くもなっております。町もぜひこれを見直し、改善をすることを強く求めるものであります。町長の見解を伺う。

答え 町長

行政改革の推進に取り組む中、合併後の職員採用については、五年間は職員の採用は不補充、その後五年間は二分の一の補充を行う計画として、職員定数の抑制に努めており、平成十八年度においては、一般行政職二名、技能職員二名、教育職員一名の合計五名の職員が退職しており、平成十九年四月の職員数は正規職員一七二名、非常勤職員が十七名、臨時職員四十六名、合計二三五名とな



っております。パート職員や臨時職員の採用については、「神川町非常勤職員取扱要綱」及び「神川町臨時職員の採用及び勤務条件に関する要綱」に基づき採用しています。非常勤職員、臨時職員の賃金や報酬については、最低賃金を踏まえるとともに、県内及び近隣町等の実態を参考に決定しており、また社会保険についても健康保険法や厚生年金保険法などの定めるところにより、その勤務条件によって加入しております。報酬及び賃金については、民間の賃金水準等を考慮しながら、今後引き続き検討してまいります。また、現在国においても、パート労働法の改正や厚生年金適用者の拡大等の検討を重ねているところであり、国の動向等踏まえながら適正に対処してまいります。

議案審議の結果

十二月定例会は、議員提案による、神川町議会の定数を定める条例、平成十九年度一般会計及び特別会計等の補正予算、条例の改正、請願・陳情などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

予算関係

◎平成十九年度一般会計補正予算 (第五号)

歳入歳出それぞれ一、〇八〇万円を追加し、総額を五〇億二、一二〇万四千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金 二〇八万九千円
県支出金 五五八万円

繰入金 △四三六万九千円

諸収入 二〇万円

町債 七三〇万円

○歳出に追加された主な項目

〈民生費〉

障害者等対策費四五七万三千円

身体障害者医療費 五〇万円

老人医療費 六二万七千円

ひとり親家庭等医療費

学童保育補助金 一一〇万円

乳幼児医療費 一八〇万円

衛生費 二二万円

〈衛生費〉

保健衛生費 二〇万円

〈農林水産業費〉

土地改良費 一〇万円

林業総務費 九〇万円

◎平成十九年度神川町国民健康保険 特別会計補正予算(第三号)

事業勘定

歳入歳出それぞれ一、三七五万四千円を増額し総額を一五億二、一九九万九千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰越金 一、三七五万四千円

○歳出に追加された項目

保険給付費 一、二五〇万円

諸支出金 一二五万四千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

施設勘定

歳入歳出それぞれ四七一万円を増額し総額を一億一、七九四万五千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰越金 四七一万円

○歳出に追加された項目

諸支出金 四七一万円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町介護保険特別 会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ二五六万円を追加し総額を七億三、八五六万五千円とするもの。

○歳入に追加された項目
繰越金 二五六万円
○歳出に追加された項目
一般会計繰出金 二五六万円
〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町営バス事業 特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ二五二万八千円を追加し総額を一、六一六万二千元とするもの。

○歳入に追加された項目

繰越金 二五二万八千円

○歳出に追加された項目

一般会計繰出金 二五二万八千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町観光事業特別 会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ一二六万七千円を追加し総額を一億三、八〇九万五千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰越金 一二六万七千円

○歳出に追加された項目

一般会計繰出金 一二六万七千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町水道事業会計 補正予算(第四号)

収益的収入及び支出(予算第三条)

で一三万一千円を追加し、予算累計額を三億二、二八〇万五千円とするもの。

○支出に追加された項目

通信運搬費 二四万一千円

燃料費 一八万円

資本的収入及び資本的支出(予算第四条)の内資本的収入では企業債で一億七、六四〇万円、資本的支出では企業債償還金で一億七、九六三万六千円とするもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

条例

◎神川町公有財産の使用料に関する 条例

長引く不況による町の厳しい財政状況の中で、歳入財源確保のため、条例を制定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町後期高齢者医療に関する条 例

高齢者医療の確保に関する法律により、埼玉県内全市町村が加入する埼玉県後期高齢者医療広域連合が設立された為、条例を制定するもの。

〈審議結果〉 賛成多数 原案可決

◎神川町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

例 高齢者事業団から社団法人神川町シルバー人材センターへの法人化に伴い、所要の改正を行うもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部を改正する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国に準じた地域手当の支給割合に変更するため、所要の改正を行うもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

医療機関等の窓口で乳幼児医療費の一部負担金を支払うことなく、町から直接医療機関等へ支払う方法を導入し福祉の向上を図るため所要の改正を行うもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町総合計画基本構想の策定について

平成十八年一月一日、旧神川町と旧神泉村の合併により、新たな神川町が設置されたことに伴い、地方自治法第二条第四項の規定に基づき、神川町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために策定する必要があるため。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

臨時会のあらまし

12月3日に臨時議会が開かれまし
た概要は次のとおりです。

第六回臨時会（十二月三日開催）

審議概要は下記（左記）のとおり
です。

◎平成十九年度神川町一般会計補正
予算（第四号）

歳入歳出それぞれ六、三五五万一千円を追加し、総額を五〇億一、四〇万四千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金 三、四八四万一千円

繰越金 七二二万円

町債 二、一五〇万円

○歳出に追加された主な項目

農林水産施設災害復旧費

一、五八九万円

土木施設災害復旧費

四、七六六万一千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町水道事業会計補正予算（第三号）

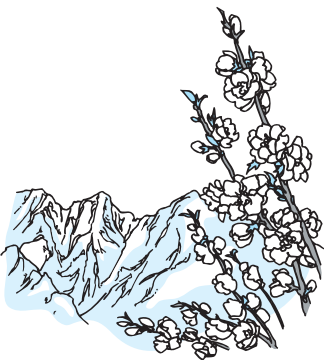
資本的収入及び支出（予算第四条）

災害復旧費県補助金

四二四万八千円

災害復旧工事費 八四九万七千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決



請願

◎建設経済常任委員会

件名 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府に提出することを求める請願書

要旨 一、クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。

二、クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務、及び、違法な取引にクレジットを提供したときは、既払い金の返還義務を含むクレジット会社の共同責任を規定すること。

三、一〜二回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、

原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

四、個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

請願者 埼玉弁護士会

会長 小川 修

紹介議員 松本文作議員

〈審議結果〉採 択

陳情

◎建設経済常任委員会

件 名 排水路整備について

要 旨 排水路の蓋の整備

陳情者 新宿区長 秋山武夫

〈審議結果〉採 択

件 名 町道五三〇〇号線舗装整備について

要 旨 未舗装区間の舗装整備

陳情者 新宿区長 秋山武夫

〈審議結果〉採 択

意見書の提出

件名 要旨

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつく高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちなクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このような深刻なクレジット被害を防止するため、2007（平成19）年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みである。今回の改正においては、消費者に対し安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、神川町議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正にあたっては次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1 「過剰与信規制の具体化」

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと

2 「不適正与信防止義務と既払金返還責任」

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること

3 「割賦払い要件と政令指定商品制の廃止」

1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること

4 「登録制の導入」

個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月13日

提出先

埼玉県児玉郡神川町議会

衆議院議長

河野洋平殿

参議院議長

江田五月殿

内閣総理大臣

福田康夫殿

経済産業大臣

甘利 明殿

出浦弘子議員逝去



一月十五日に出浦弘子議員が逝去されました。六十四歳でした。
二月一日臨時議会が招集され、人事院勧告に基づく給与等の条例改正などが審議されました。また、会議

の冒頭で、前議会議員出浦弘子逝去を悼み、議会出席者全員で黙祷をささげ、田村 勝議員から決議第一号「前議会議員出浦弘子君逝去に対する決議」が提出され、提案理由として追悼の言葉を述べられました。田村 勝議員の追悼のことばを抜粋し掲載するとともに、出浦議員のご冥福をお祈りいたします。
また、二月臨時会の審議内容については、六月の第十号に掲載いたします。

追悼のことば

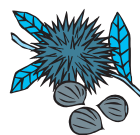
ここに平成20年第1回臨時会の開会にあたり、3番議席は今や空席となり、菊の花がひときわさびしく備えられ、ありし日の容姿と接することもできず、惜別の情を禁じ得ないところであります。顧みるに、あなたは常に公共の念厚く、衆望をもって、神川町議会議員に選ばれ、そして、昨年4月の統一選挙に連続2期目の当選を果たされ、町政発展に参画されていたのであります。この間、文教厚生常任副委員長、議会運営副委員長及び農業委員等の要職を歴任され、福祉、教育及び農業振興等の向上に数々の業績を残されました。また、女性議会議員として、社会経験豊かな、円熟したあなたの参加を待つべきものが多い時に、再びこの議場に戻ることは、痛恨の極みであります。しかしながら、あなたが残された功績の数々は不朽のものであります。生前のご功績をたたえ、ひたすら、泉下の平安とご遺族並びに神川町の前途に限りなくご加護を賜りますことをお願いいたしまして、追悼の言葉といたします。

平成20年2月1日

神川町議会議員 田村 勝

議会日誌

10月



- 1日 定例全員協議会
- 7日 町民体育祭
- 9日 広域斎場運営委員会
- 11日 総合計画審議会
- 14日 児玉郡市医師会創立百周年記念式典
- 15日 敬老会
- 17日 人権政策フォーラム
- 19日 議員研修会（熊谷市さくらめいと）
- 20日 人権教育研究会 本庄市・児玉郡トップマネージメント研修会
- 21日 本庄地方地域安全大会
- 22日 コスモスまつり
- 27日 平成20年度税制改正要望来庁（本庄法人会）
- 28日 こどもスポーツ大会

11月



- 1日 定例全員協議会 臨時全員協議会 小山川クリーンセンター運営委員会
- 2日 健康づくり計画策定委員会
- 3日 町民文化祭
- 4日 消防団特別点検
- 5日 総合計画審議会

12月



- 6日 議員視察研修 福島三春町、茨城県桜川市
- 10日 児玉地区交通安全協会表彰式
- 11日 神川豊稜ばやし10周年記念豊稜まつり
- 12日 旧議員俱樂部視察研修 長野市
- 13日 郡議長会視察研修 長野県 安曇野市 阿智村
- 15日 身体障害者スポーツ大会 議会運営委員会 町国保運営協議会
- 22日 神川幼稚園生活発表会 空手道大会
- 1日 第6回臨時議会 定例全員協議会 臨時全員協議会
- 2日 第7回定例議会（議員提案、一般質問等）
- 3日 第11回響の里・芸能&ミュージック神川総会
- 6日 建設経済常任委員会 文教厚生常任委員会協議会、総務常任委員会協議会
- 9日 第7回定例議会（条例、補正、陳情、請願等質疑採決）
- 10日 県国保協議会特別要望
- 11日 町防災会議
- 13日 交通安全対策会議
- 19日 広域圏議会
- 20日 交通安全対策会議
- 21日 交通安全対策会議
- 26日 交通安全対策会議